

公職任命コミッショナー～市民のための法制度を実現する方法

1 公職任命コミッショナー (Commissioner for Public Appointments) とは、審議会、諮問委員会、特殊法人などの公的機関の代表者や役員を大臣が任命する際、選任が実力本位で公正に行われるように監督する職務を行う。

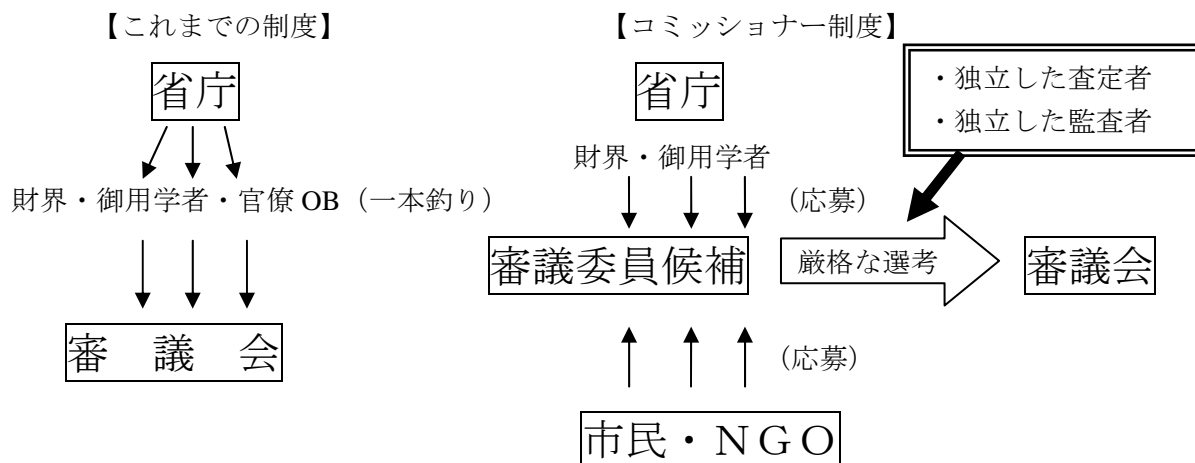
2 コミッショナーの下での公職選任手順

- (1) 公募
- (2) 確定した採用基準に沿った人選
- (3) 公募から面接までの全てのプロセスへの「独立した査定者」※ (第三者) の関与
(※コミッショナーなどによって厳正に公募採用され、必要な訓練を受けた人)
- (4) 主要な手続きの全てを記録に残し、情報公開・監査に堪える公明さを確保する。
- (5) 通算任期など長期化防止策
- (6) 任命手続き終了後、手続きが適正であったかチェックする「独立した監査者」(第三者) による監査

3 目標

- (1) 実力本位による選任
- (2) 透明度の高い選任
→市民の信頼を勝ち取る

4 これまでの制度との対比



5 何が変わるか？

- 審議会などの公的機関に本当の専門家が選ばれる
- 省庁の案に盲従しない
- NGOなどの運動家が採用される
- 本当に必要な法制度が生まれてくる！